# 第2章 史跡指定等の概要

# 2-1 史跡指定に至る経緯

この地域に中世の遺跡が所在することは古くから知られており、江戸時代後期の『豆州志稿』等、地 誌学的な検討が行われ、北条氏の館跡や堀越御所跡の位置が推定されていた。昭和30年代以降、開発 計画に対応する発掘調査が行われ、これら推定地を裏付ける遺構・遺物が発見され、その重要性から史 跡指定に至った。

以下、願成就院跡、伝堀越御所跡、北条氏邸跡(円成寺跡)の順に、指定に至る経緯を表 2-1 から表 2-3 に示す。

表2-1 願成就院跡の指定に至る経緯

昭和 34 年度(1959)	森蘊氏(奈良国立文化財研究所)が願成就院跡周辺の地形測量調査を実施する。調査の結果、願成就院跡に伴う園池(南北 150 m、東西 88 mの池跡、中の島)を想定する。
昭和 36 年度(1961)	願成就院大御堂建設に伴う発掘調査を実施。願成就院跡の考古学的調査を開始する(願成就院跡第0次調査)。
昭和 38 年度(1963)	森蘊氏が推定した園池箇所を中心に、静岡県勤労住宅として宅地分譲される。
昭和 45 年度(1970)	願成就院境内において宅地造成計画に伴う南の塔地区、北の塔地区、池跡地区の確認調査を実施する(願成就院跡第1次調査)。南の塔地区において、2段築盛の基壇跡を検出し、『吾妻鏡』記述の承元元年(1207)11月19日条「…願成就院南傍。被建立塔婆。…」とされた南塔跡に比定される。同年、北の塔地区、池跡地区、南新御堂推定地区の確認調査を実施する(願成就院跡第2次調査)。
昭和 46 年度(1971)	願成就院跡第1・2次調査の概報を刊行(韮山町教育委員会1971)。文化庁が韮山町教育委員会および寺家区に対し、国史跡指定を視野にいれた保護、理解を求める。
昭和 48 年度(1973)	2月 14 日付け文部省告示第 19 号により、願成就院跡が国史跡指定を受ける。

### 表2-2 伝堀越御所跡の指定に至る経緯

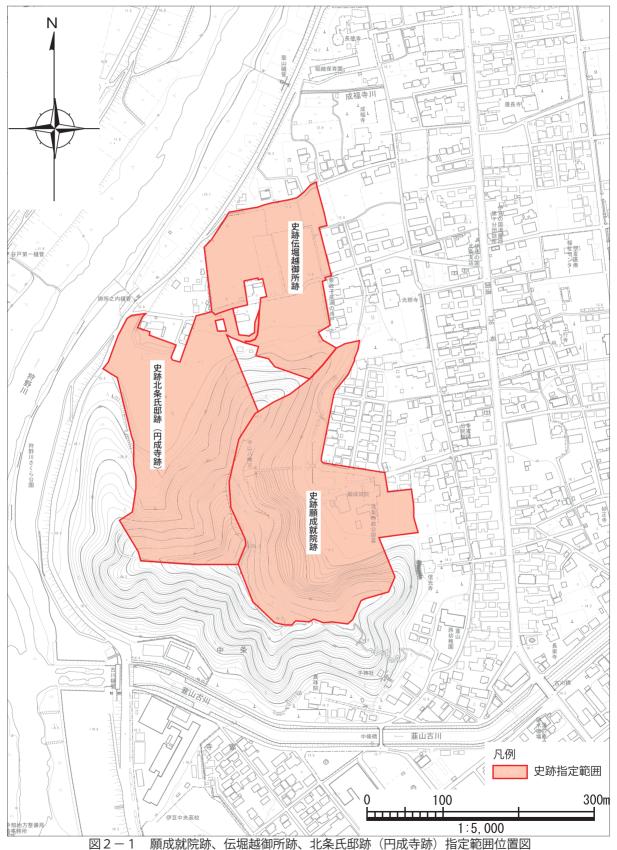
<u> </u>	
昭和 57 年度(1982)	四日町御所之内の宅地分譲計画にともない、韮山町教育委員会が予備調査(確認調査)を実施。中世の井戸跡、溝状遺構、縁石・石組みを有する池跡を確認する。 予備調査をふまえ、御所之内遺跡第1次調査(昭和58年1月~3月)を実施した結果、池跡の南・東縁、遣水を検出する。
昭和 58 年度(1983)	御所之内遺跡第2次調査を実施。第1次・第2次調査地が小字御所之内、築島に存在することから、検出した遺構が堀越御所に伴う池跡の可能性を想定。
昭和 59 年度(1984)	10月8日付け文部省告示第133号により、伝堀越御所跡として国史跡指定を受ける。昭和60年3月、『御所之内遺跡発掘調査報告書』(予備調査〜第3次調査)を刊行。
昭和 61 年度(1986)	御所之内遺跡第5次調査を実施。池跡の西端を確認し、第1次調査の成果とあわせ、 東西100mの規模を有する苑池の存在が推定される。
昭和 62 年度(1987)	9月8日付け文部省告示第111号により、第5次調査区の追加指定を受ける(第1次追加指定)。

# 表2-3 北条氏邸跡(円成寺跡)の指定に至る経緯

平成 4 年度(1992) 平成 5 年度(1993)	民間保養施設建設に伴う御所之内遺跡第 13 次調査の本発掘調査を実施。12 世紀 ~ 15 世紀の遺構群および多数の遺物を検出する。調査成果から、北条氏の館跡、 円成寺跡の 2 時期の遺構が展開していることが明らかになる。
平成6年度(1994)	平成7年3月、韮山町史跡整備委員会(学識経験者、文化庁、静岡県教育委員会、事務局:韮山町教育委員会)が設置される。御所之内遺跡第13次調査の成果の重要性から、史跡指定に向けての整備、活用に向けた全体構想の取り組みについて討議を進める。御所之内遺跡第13次調査の概要をまとめた『伊豆韮山円成寺遺跡』を刊行。
平成8年度(1996)	9月5日付け文部省告示第157号により、北条氏邸跡として国史跡指定を受ける。 平成9年3月、『韮山町史跡整備基本構想I—豊かな史跡を活かした新しい韮山を めざして—』を刊行。
平成 10 年度(1998)	史跡整備に向けた保存目的の発掘調査を開始する(平成 10 年度:御所之内遺跡第 22 次調査~平成 21 年度:御所之内遺跡第 36 次調査まで)。
平成 13 年度(2001)	8月13日付け文部科学省告示第142号により、北条氏邸跡の北側を追加指定(第1次追加指定)。平成14年3月、『守山中世史跡群整備基本計画』を策定、刊行。同年3月、『史跡北条氏邸跡発掘調査報告書I』を刊行。
平成 16 年度(2004)	3月2日付け文部科学省告示第27号により、守山丘陵部の追加指定および「北条 氏邸跡(円成寺跡)」の名称変更が行われる(第2次追加指定)。

# 2-2 指定地の状況

本節では、史跡願成就院跡、史跡伝堀越御所跡、史跡北条氏邸跡(円成寺跡)の3史跡の指定状況、沿革、 指定に至るまでの研究史、現況の土地利用についてふれる。



**-9-**

## (1) 史跡願成就院跡の指定告示、指定説明文とその範囲

昭和48年2月14日付け文部省告示第19号により、「願成就院跡」は国の史跡に指定された。指定 理由等の概要及び指定地の範囲は以下のとおりである。

#### ○文部省告示第 19 号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史 跡に指定する。

> 昭和 48 年 2 月 14 日 文部大臣 奥野 誠亮

がんじょうじゅいんあと願成就院跡 【指定名称】

【指定年月日】昭和48年2月14日(文部省告示第19号)

静岡県田方郡韮山町寺家字守山・池島 【所 在 地】

【指定面積】52.637.82㎡

【指 定 基 準】 史跡 (三) 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡

【指定説明】

伊豆半島の首頸部韮山の西端、狩野川沿いに孤丘をなす標高 100 メートルの守山 の東麓は、『豆州志稿』など、近世以来、『吾妻鏡』に有名な、奥州征伐の成功を祈願 して北条時政が創建した願成就院跡として知られている。現在、古い建物として残 存するのは、寛政元年(1789)建立の茅葺きの本堂のみであるが、この寺には、運 慶作の阿弥陀如来坐像(重文)、同じく運慶作の不動・多聞両立像があり、この不動・ 多聞の胎内から宝暦3年(1752)に取りだされた銘札(重文)には、この両像が文 治2年(1186)運慶・時政により造られたとあり、『吾妻鏡』の記載とも一致する。 この寺の北側が池跡であることはすでに実測調査ずみであるが、昭和45年の発掘調 査により、『吾妻鏡』記載の南塔跡・南新御堂跡その他が確認され、出土品などとも にらみあわせ、この地が北条時政・義時・泰時三代で完成した浄土系伽藍の願成就 院跡であることが確定した。

(文化庁文化財保護部監修『月刊文化財』昭和47年5月号22頁・23頁を転記) 【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町寺家字守山 1204番の1、1204番の2、1204番の3、1204 番の4、1205番、1206番、1207番、1211番、1212番の1、1212番の2、 1212番の3、1213番の1、同字池島48番の2、48番の3、81番、82番の1、 82番の2、82番の3、83番の1、83番の2、83番の3、83番の4、84番、85 番の1、85番の3、86番、町道寺家10号線の道路敷(北側側溝の区域を除く。) および町道寺家8号線の道路敷(東側側溝の区域を除く。)のうち右の地域に隣接す る部分を含む。 (告示当初)

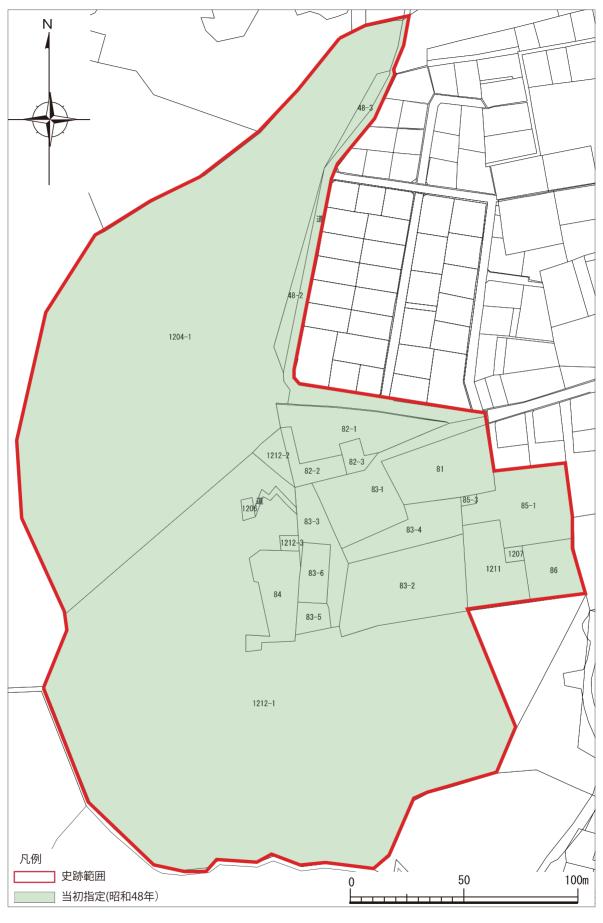


図2-2 史跡願成就院跡 地籍図

#### (2) 史跡伝堀越御所跡の指定告示、指定説明文とその範囲

昭和59年10月8日付け文部省告示第133号により、「伝堀越御所跡」は国の史跡に指定された。 昭和62年9月8日付け文部省告示第111号により、史跡の追加指定を受けた(第一次追加指定)。指 定理由等の概要及び指定地の範囲は以下のとおりである。

#### ①伝堀越御所跡当初指定

#### ○文部省告示第 133 号

文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 69 条第 1 項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

昭和 59 年 10 月 8 日 文部大臣 森 喜朗

【指定名称】 伝堀越御所跡

【指定年月日】昭和59年10月8日(文部省告示第133号)

【所 在 地】 静岡県田方郡韮山町四日町字御所之内、寺家字御産所・守山

【指定面積】14,152.05㎡

【指 定 基 準】 史跡 (二) 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡及び、(八) 旧宅、園池その他特に由緒のある類

【指定説明】

長禄元年(1457)将軍足利義政はその庶兄である僧を還俗させ、政知の名を与えて、 右馬頭に任じて関東支配のため下向させ、下総古河によって幕府に叛していた足利 成氏を追討させた。しかし政知は勢力なく、関東公方の故地鎌倉に入ることができ ず伊豆北条、堀越の地にとどまった。これが堀越公方であり、堀越御所とも呼ばれた。 この堀越公方の館跡が守山の北、御所の内と呼ばれる地であるとの伝承は寛政 12 年(1800)頃に記された『豆州志稿』(秋山章著の地誌)にもみえていた。

昭和57年より韮山町教育委員会によって小字御所之内の一角が発掘調査された。 その結果、滝口、遣り水、小島を伴う園池が、またその周辺に掘立柱々穴、井戸跡、 溝が検出された。また土師器、瓦質陶器、青磁、白磁、渥美窯・常滑窯・瀬戸窯各系 の陶器、鉄釘、砥石、元祐通宝、熙寧元宝、咸平元宝、洪武通宝等の遺物が出土して いる。

国産陶器は12世紀末から13世紀初頭にかけての渥美窯系、常滑窯系のものと、15世紀後半の瀬戸窯系、常滑窯系のものに大きく二分され、前者は小字御所の内の中でも特に南方願成就院側に、後者は小字御所の内の全体に分布している。また園池の遣り水遺構は掘立柱々穴を切りこんで造られている。

『豆州志稿』によれば小字御所の内は堀越御所跡であると同時にそこが北条時政邸でもあると記しているが、調査結果による遺構・遺物の状況は、本遺跡が鎌倉初頭及び室町期後半の二時期に二つの中心をもつ重複遺構であることを示しており、右のような記述と合致する。さらに、前期遺構の上に築かれた園池は15世紀後半のもと考えられるので、それが堀越公方によって作られた可能性が強い。

堀越公方足利政知は古河公方足利成氏と対抗しつつ、延徳3年(1491)4月その地で生涯を終えたが、あとを継いだ一子茶々丸は、明応2年(1493)に北条早雲によって攻められ、明応7年に滅亡した。

堀越公方は室町時代政治史を把握する上で重要かつ著名な存在であるが、この御 所の内の地で検出された遺跡は堀越公方のあり方を具体的に理解し得る重要な遺跡 であるので、史跡に指定しその保存を図るものである。

(文化庁文化財保護部監修『月刊文化財』昭和59年5月号12頁・13頁を転記)

【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町大字四日町小字御所之内 934 番の1、934 番の2、939 番の 1、967番の3、同町大字寺家字小字御産所18番、19番の1、20番の3、20番 の6、20番の7、同町大字寺家小字守山1217番の2、1217番の3、1217番の4、 1217番の5、1217番の6、1217番の7、1217番の8、1217番の10、1217番 の12、右の地域内に介在及び隣接する韮山町道2-20号線、283号線及び287号 線の道路敷を含む。 (告示当初)

#### ②伝堀越御所跡第一次追加指定

### ○文部省告示第 111 号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、史跡伝堀越御所跡(昭和 59年文部省告示第133号) に次に掲げる地域を追加して指定する。

> 昭和62年9月8日 文部大臣 塩川 正十郎

【指定名称】 伝堀越御所跡

【指定年月日】昭和62年9月8日(文部省告示第111号)

【所 在 地】 静岡県田方郡韮山町四日町字御所之内、寺家字御産所

【指定面積】13.130.94㎡

【指 定 基 準】 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準

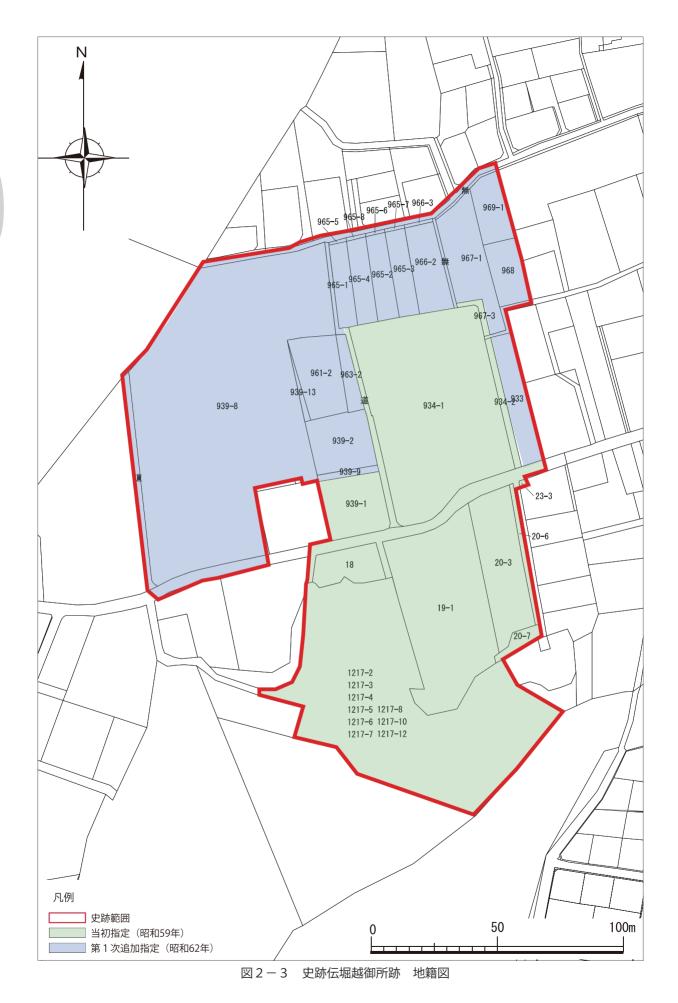
史跡(二)都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡及び、(八) 旧宅、園池その他特に由緒のある類

【指定説明】

昭和57年、菲山町御所の内で発見された園池遺構は、それまでの伝承と遺構の時 代性から長禄元年(1457)以降足利政知及びその子茶々丸が居住した堀越御所の跡 の可能性が強いとされ、史跡指定されて今日に至っているが、昭和60年菲山町教育 委員会による発掘調査の結果、既指定地に連続する園池の西端が確認された。ここに その周辺を指定し、一体としての園池及び御所跡の保存を図ろうとするものである。

(文化庁文化財保護部監修『月刊文化財』昭和62年5月号23頁を転記)

【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町大字四日町字御所之内 933番、939番の2、939番の8、939 番の9、939番の13、961番の2、963番の2、965番の2、965番の3、965 番の4、966番の2、967番の1、968番、969番の1、同町大字寺家字小字御 産所23番の3、右の地域内に介在及び隣接する韮山町道2−19号線、137号線、 143 号線、144 号線、145 号線、146 号線の道路敷を含む。



— 14 —

## (3) 史跡北条氏邸跡 (円成寺跡) の指定告示、指定説明文とその範囲

平成8年9月5日付け文部省告示第157号により、「北条氏邸跡」は国の史跡に指定された。平成13年8月13日付け文部科学省告示第142号にて、史跡の追加指定を受けた(第一次追加指定)。平成17年3月2日文部科学省告示第27号にて、史跡の追加指定、名称変更を受けた(第二次追加指定、名称変更)。指定理由等の概要及び指定地の範囲は以下のとおりである。

## ①北条氏邸跡(円成寺跡)当初指定

#### ○文部省告示第 157 号

文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 69 条第 1 項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成8年9月5日 文部大臣 奥田 幹生

【指定名称】北条氏邸跡

【指定年月日】 平成8年9月5日(文部省告示第157号)

【所 在 地】 静岡県田方郡韮山町寺家字御産所、守山、中條字上河原

【指定面積】15,326.72㎡

【指 定 基 準】 史跡 (二) (都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡)

【指定説明】

桓武平氏の末流で、伊豆国の在庁官人の北条氏は、伊豆半島の北部、静岡県田方郡 韮山町四日町・寺家付近一帯の北条を苗字の地とする豪族的武士である。周辺には 上北条・中北条・下北条・南条・中条などの地名が残り、寺家には、北条時政が奥 州合戦の戦勝を祈願して文治5年(1189)に建立した、国指定史跡の願成就院跡が 存在する。北条の地は、三島国府と結ぶ幹線道路の下田街道が通り、狩野川の水運 も利用できる交通の要衝を占め、北方に霊峰富士山をのぞむ勝地に位置する。

北条氏邸跡は、狩野川の東岸の微高地、田方平野中央部の独立丘陵の守山(標高 101.8 メートル)の西側の小谷戸に立地し、守山を挟んで願成就院跡に接する。この小谷戸は狩野川に近接しているが、洪水の際には住民の避難所になった場所であり、付近では最も水害を受けにくい安定した平坦地で、北東側には国指定史跡の伝堀越御所跡が存在する。北条地区の自然堤防の東縁には、鎌倉街道の伝承もある旧下田街道がはしり、これに並行する区画大溝跡が検出されている。これまでの発掘調査で確認された鎌倉期の溝跡や出土遺物からみて、北条氏の邸宅・寺院群は守山付近一帯に展開していたと推定される。時政・義時・泰時は鎌倉と伊豆国北条とのあいだを頻繁に住反しており、北条氏の活動の中心が鎌倉に移ったあとも、北条の地は本貫地・根本所領として重要な位置を占めていた。

元弘3年(1333) 5月に鎌倉幕府が滅亡した後、建武政権は、最後の北条氏 得宗・高時の生母である山内禅尼(円成尼)に対して、同年7月25日の後醍醐天皇 綸旨で、伊豆国北条の高時邸宅と上総国畦蒜荘領家職を安堵した(「真珠院文書」)。 室町幕府は、暦応2年(1339)4月5日の足利直義寄進状で、北条五箇郷と駿河国 金持荘沢田郷・沓屋郷の地頭郷司職を円成寺に寄進した(「北条寺文書」)。同寄進状 には、円成寺は貞時後室の円成尼が建立し、北条氏ゆかりの女児や寡婦が多く止住 する、元弘の変の亡霊鎮魂の尼寺であると記されている。寛政9年(1797)の「寺 家村明細帳」には、中条村の曹洞宗真珠院の末寺として円成寺と珠泉院がみえる。守 山の北麓には珠泉院の遺称地があり、守山は地元の古称では円成寺山ともいい、西麓 の谷戸部には円成寺馬場、円成寺畑の俗称がある。以上の文書史料と地名から、伊 豆国の北条氏邸宅群は北条氏得宗に代々相伝され、北条高時の邸宅跡の一画に円成 寺が創建されたこと、円成寺が所在した守山西麓の谷戸部は北条氏の邸宅群の一部 分に該当することが復元できる。

この谷戸部に研修所建設が計画され、平成4年、5年に韮山町教育委員会によって、建設予定地の約3,200平方メートルの発掘調査が行われ、大量の出土遺物と北条氏の邸宅跡の一部と推定される建物跡群・井戸跡・塀跡・溝跡、円成寺跡の一部と推定される区画土塁跡・溝跡などが検出された。平安末期から鎌倉期の建物跡群は、谷戸の中央部、調査区の北半に集中し、柱間寸法は2.1メートルを基準にしている。この基準寸法は鎌倉で検出された武家屋敷の建物跡とほぼ一致する。塀を伴う2×3、2×4、3×4柱間の大型建物跡は4棟検出され、主軸方位の変換と重複関係から、最低3回以上の建て替えが行われたと想定される。大型建物跡は、南側に空白部を挟んで数棟の1×2、2×2柱間の倉庫・付属屋跡、井戸跡とセットになる。これらの建物跡群セットは、外周をさらに屋敷区画塀で取り囲む、きわめて防御性の高い住居形態であり、日常の居住の場であったと考えられる。

北条氏邸跡の方一町は、柱間寸法 2.1 メートルを基準尺度とする 126 メートル四方で、内部を方半町の四つに区画している。この一町単位を北条地区で確認されている鎌倉期の溝跡、里道・小字境にあてはめると、地区全体の方形地割りが復元できる。 伝堀越御所跡区画は、旧鎌倉街道沿いの区画から約 15 メートルほど南にずれ、北条氏邸跡の主軸方位は谷戸地形にあわせて東側に振れている。このことは、北条氏の邸宅・寺院群が、地割りの基準を逐次変更しながら、長期間にわたって形成されたことを物語っている。

出土遺物は12世紀から16世紀におよぶが、12世紀末から13世紀初め頃に質量ともにピークを示し、北条における源頼朝、時政・義時の活動時期に符合する。出土遺物で特筆されるのは、白磁・青白磁・青磁・泉州窯製品などの豊富な舶載陶磁器、渥美窯刻画文壺、多量の土器(かわらけ)である。白磁四耳壺・玉縁碗・端反碗や京都系のてづくね土器は、鎌倉にやや先行し、平泉遺跡群の出土遺物の様相に近似している。ハレの食器である土器の一定量の存在は、儀礼としての酒宴が行われていたことを示唆する。円成寺跡関連遺構の付近からは願成就院跡と同笵の12世紀末の瓦が出土し、13世紀末には鎌倉の永福寺系の瓦も持ち込まれており、屋敷地内の谷奥部に持仏堂が営まれていた可能性を暗示する。『吾妻鏡』に記載の北条の地名は、仁治元年(1240)9月8日条の「伊豆国北条小那温泉」が最後であり、13世紀中葉以降に舶載陶磁器の出土量も急減する。前述の出土遺物の特徴、方一町地割りの主軸方位の変遷などからみて、北条氏邸跡の区画は北条地区の中でも古い段階の屋敷地の一つであったと推定される。

谷南東奥の区画土塁跡は、推定中央部分に出入口部を開口し、推定で一辺約30メートル前後を測る。土塁跡の主軸方位は、山裾の地形にあわせて、鎌倉期の主軸方位よりもさらに東側に振れており、円成寺跡の庵・塔頭跡の一つと推定される。14世紀以降の出土遺物は、瀬戸美濃窯製品が増加し、15世紀代にピークを示す。 柿経の残片、仏華瓶などの宗教関係の遺物、天目茶碗や瓦質風炉などの茶道具類が目立つようになり、円成寺跡・伝堀越御所跡との関連性を示しており、北条氏滅亡後の邸

宅跡地の用途と性格の変遷をたどることができる。

(文化庁文化財保護部監修『月刊文化財』平成8年6月号7頁・8頁・9頁を転記) 【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町寺家字御産所12番の2、1224番同寺家字守山1219番の1、1219番の2、1219番の3、1219番の4、1219番の5、1219番の6、1219番の7、1219番の8、1219番の9、同中條字上河原210番の1、右の地域に接する道路敷のうち実測1601平方メートルを含む。 (告示当初)

## ②北条氏邸跡(円成寺跡)第一次追加指定

## ○文部科学省告示第 142 号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡に同表下欄の地域を追加して指定する。

平 成 13 年 8 月 13 日 文部科学大臣 遠山 敦子

【指定名称】北条氏邸跡

【指定年月日】 平成13年8月13日(文部科学省告示第142号)

【所 在 地】静岡県田方郡韮山町寺家字御產所、守山

【指定面積】3,332.89㎡

【指 定 基 準】 史跡(二)(都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡)

【追加指定説明】

北条氏邸跡は、伊豆半島の北西部に位置し、狩野川東岸の独立丘陵、守山の西麓に営まれた北条氏の邸宅跡である。守山の東側には国指定史跡の願成就院が、北側には同じく伝堀越御所跡があり、守山一帯は中世における伊豆国の政治・経済・文化の中心地であった。元弘3年(1333)に鎌倉で北条一族が滅んだ後、伊豆の北条氏邸跡には一族の女児と寡婦が止住する尼寺、円成寺が建立された。守山の西麓から北麓一帯は、平安時代末から鎌倉時代にかけては北条氏の邸宅・屋敷が連なり、南北朝時代から戦国時代にかけては円成寺の堂舎・塔頭が点在していたものと推定される。

今回追加指定する場所は、既指定地に北接する一角で、発掘調査により、12世紀から15世紀の中国陶磁器、国産陶器、かわらけ等が出土している。北条氏の邸宅跡、円成寺跡の一部であり、追加指定して保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成13年7月号32頁を転記)

【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町寺家字御産所9番の1、9番の2、16番、17番の9、同寺家字 守山1217番の9、静岡県田方郡韮山町寺家字御産所16番に接する道路敷及び寺家 字守山1217番の1と同1218番の1の北側に接する道路敷。

## ③北条氏邸跡(円成寺跡)第二次追加指定及び名称変更

# ○文部科学省告示第 27 号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡に同表中欄に掲げる地域を追加して指定するとともに、その名称を改めて同表下欄に掲げるとおりとする。

平成 17 年 3 月 2 日 文部科学大臣 中山 成彬

【指定名称】北条氏邸跡(円成寺跡)

【指定年月日及び名称変更】

平成17年3月2日(文部科学省告示第27号)

【所 在 地】静岡県田方郡韮山町寺家字守山

【指定面積】28,213.00㎡

【指 定 基 準】 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準

史跡(二)都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

史跡 (三) 社寺その跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡

#### 【追加指定及び名称変更説明】

北条氏邸跡は、伊豆半島の北西部に位置し、狩野川東岸の独立丘陵、守山の西麓から北麓に営まれた北条氏の邸宅跡である。元弘3年(1333)に鎌倉で北条一族が滅んだ後、伊豆の北条氏邸跡に一族の女児と寡婦が止住して一族の菩提を弔う尼寺、円成寺が建立された。守山の東側には史跡願成就院跡が、北側には史跡伝堀越御所跡があり、守山一帯は中世における伊豆国の政治、経済、文化の中心地であった。守山は地元では円成寺山とも呼ばれており、西麓から北麓一帯は、平安時代末から鎌倉時代にかけては北条氏の邸宅が連なり、南北朝時代から戦国時代にかけては円成寺の堂舎、塔頭が点在していたものと推定される。

円成寺は、北条貞時室・高時母の覚海円成尼(安達氏)によって創建され、円成 尼の死後は守護山内上杉氏の子女が持住職として入った寺格の高い尼寺で、山内上 杉氏の保護により、14世紀後半から15世紀前半にかけて整備された。韮山町教育 委員会による発掘調査の結果、谷部の東側において、築地基礎で区画された円成寺 跡の中心施設、園池跡等の遺構が検出され、遺構が既指定地外の山裾部に延びるこ とが確認された。

今回、円成寺跡の遺構が検出された守山北西側の山裾部と、邸宅、寺院の結界、借景であった守山稜線西側の山林部分を追加指定し、同一の場が邸宅から寺院に変遷していることから、名称を「北条氏邸跡(円成寺跡)」に変更し、保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成17年3月号44頁・45頁を転記)

【所在地・地域】 静岡県田方郡韮山町寺家字守山 1218番1

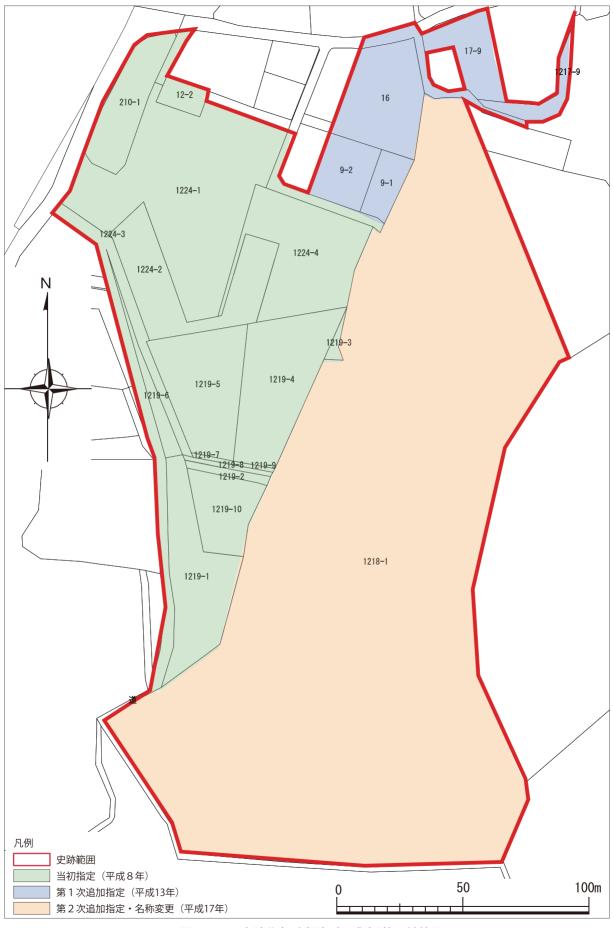


図2-4 史跡北条氏邸跡(円成寺跡) 地籍図

## (4) 3史跡の概要

## ①歴史背景

史跡願成就院跡、史跡伝堀越御所跡、史跡北条氏邸跡(円成寺跡)の3史跡が所在する守山周辺地域には、「築山」、「御所之内」、「御産所」、「池島」の字名が残る(図2-5)。これらの字名が各史跡の性格に由来することは、これまでの発掘調査によって次第に明らかになってきている。史跡伝堀越御所跡、史跡北条氏邸跡(円成寺跡)を含む周辺の土地は、周知の埋蔵文 化財包蔵地「御所之内遺跡」としても登録されている。ここでは、歴史背景と関連づけ、3史跡の概要と研究史及び発掘調査の成果について述べる。

表2-4 3史跡と関連する歴史事象についての年表

表 2 - 4 年 号	フ文跡で展産	する歴史事象についての年表	
(西 暦)		事柄	出典文献史料
永暦元年 (1160)	3月11日	源頼朝が伊豆に配流される。	『清獬眼抄』
治承4年 (1180)	4 月 27 日 7 月 5 日 8 月 17 日	平家追討を命じた以仁王の令旨が伊豆国北条館にいる源頼朝のもとに届く。 源頼朝、走湯山覚淵を北条の御亭に招く。 源頼朝、伊豆国にて挙兵する。	『吾妻鏡』
文治2年 (1186)	5 月3日	仏師運慶、願成就院の木造毘沙門天立像、木造不動明王立像及び二 童子立像の制作を開始する。	胎内五輪塔形木 札
文治 5 年 (1189)	6月6日 12月9日 12月25日	奥州征伐祈願のため、願成就院の立柱上棟供養が行われる。 願成就院の北畔に源頼朝の宿館を建てるための造成中、願成就院の 古額を掘り出す。 伊豆、相模両国を源頼朝の永代知行国とする。	『吾妻鏡』
建久5年 (1194)	3 月 25 日 7 月 23 日 11月 23 日	願成就院において、伊東祐親、大庭景親の如法経十種供養を行う。 北条義時、願成就院修理のため下向する。 願成就院の修理が終わり、北条時政・義時、鎌倉へ帰着する。	『吾妻鏡』
建久6年 (1195)	1 月 20 日 12月 16 日	北条時政、願成就院の修正会、年中仏事などを行うため伊豆へ下向する。 源頼朝、願成就院にて怪異が生じるため、鎮守崇拝すべきの沙汰をする。	『吾妻鏡』 『吾妻鏡』
正治2年 (1200)	1月13日	源頼朝の一周忌にあたり、北条時政、願成就院北畔の頼朝御亭を仏閣とし、阿弥陀三尊像を安置する。	『吾妻鏡』
建仁元年 (1201)	10月6日	北条泰時、伊豆北条に到着し、損亡に苦しむ農民の負債を破棄し、 酒米を支給する。	『吾妻鏡』
元久2年 (1205)	閏7月20日	北条義時、政子、父時政を伊豆北条に引退させる。	『吾妻鏡』
承元元年 (1207)	11月19日 11月19日	北条御塔の供養が行われる。 北条時政、願成就院の南傍に塔婆を建立する。	『閑谷集』 『吾妻鏡』
建保3年(1215)	1月6日 12月16日	北条時政、伊豆北条で死去する。 北条義時、願成就院の南新御堂を建立する。阿弥陀三尊像、四天王 像を安置する。	『鎌倉大日記』 『吾妻鏡』
承久4年 (1222)	1 月 20 日	願成就院、定額寺となる。	『承久三年四年 日次記』
寛喜年間		北条政子の菩提を弔うため地蔵菩薩を納める。	木造地蔵菩薩坐像銘
寛喜2年 (1230)	10月16日	北条義時、北条御堂を建立する。	『吾妻鏡』
嘉禎2年 (1236)	6月5日	北条泰時、父義時の13年忌を行い、願成就院の北傍に塔婆を建立 する。	『吾妻鏡』
元弘 3 年 (1333)	7月15日	後醍醐天皇、足利尊氏宛てに、山内禅尼に伊豆国北条宅、上総国畔 蒜荘(千葉県君津市付近)を知行する(後醍醐天皇綸旨)。	『祇樹林歴鑑録』
暦応2年 (1339)	4月5日	足利直義、円成寺に伊豆国北条五箇郷、駿河国金持荘名澤田郷、沓 屋郷(沼津市)地頭郷司を寄進する。	『北條寺文書』
康安2年 (1362)	2月13日	将軍足利義詮、鎌倉公方足利基氏に、円成寺および寺領郷村に軍勢の 乱妨を禁ずる(将軍足利義詮御教書)。	『剣持文書』

	Γ		T	
年 号 (西 暦)		事 柄	出典文献史料	
応永3年 (1396)	3 月3日	管領斯波義将、円成寺長老に対し、駿河国澤田郷の段銭、守護方所 役を免除する(将軍足利義満御教書)。	『北條寺文書』	
康正3年(1457)				
長禄元年 (1457)	12月19日	将軍足利義政、庶兄を政知と還俗させ、鎌倉殿左馬頭を任じる。	『山科礼記』	
長禄2年 (1458)	8月13日	足利政知、伊豆に駐在する。	『正木文書』	
長禄 4 年(1460)	5 月7日 8 月22日	足利政知の宿所国清寺が敵方に焼かれ、他に陣を移す。 将軍足利義政、足利政知に鎌倉入りを制止する(将軍足利義政御内 書案)。	『碧山目録』 『御内書案 御内書引付』	
寛正6年 (1465)	1 月 4 日	将軍足利義政、円成寺の返礼進物を諏訪貞通に託す。	『蜷川親元日記』	
文明 14 年 (1482)	11月27日	将軍足利義政、古河公方足利成氏と和睦し、成氏に足利政知の生活 に支障がないよう命じる(将軍足利義政御内書)。	『喜連川文書』	
延徳3年 (1491)	5 月 28 日	足利政知が4月3日に死去し、寝殿西方庭に土葬したと伝える。	『実隆公記』	
明応2年 (1493)		この年、駿河国勢が伊豆国に侵攻する(伊勢宗瑞の堀越御所攻め)。	『妙法寺記』	
天文 15 年 (1546)	9月19日	北条氏奉行人笠原美作守・清水康英、伊豆國中の郷村に対し、願成就院大御堂の上葺のため、棟別銭を課す(北条氏勧進許可虎印判状)。	『願成就院文書』	
天文 20 年(1551)	5 月 20 日	四日町八幡宮(守山八幡宮)と大御堂十穀方で、八幡宮の池添にある田地の帰属を争う。十穀方が勝訴する(北条氏虎印判状)。	『願成就院文書』	
永禄2年 (1559)	11月16日	願成就院大御堂の上葺勧進のため、伊豆国中八千九百五十五間半に対し、棟別一升の勧進米を課す(北条氏勧進許可虎印判状)。	『願成就院文書』	
永禄 12 年 (1569)	7 月2日	武田信玄が韮山城、三島、北条と号する地を攻める。	『信濃寺社文書』	
天正6年(1578)	12月10日	願成就院大御堂の所職を巡って、十穀と清式が争う。北条氏評定衆 が評定を行い、清水康英に裁定を求める。(北条氏虎印判状)	『清水文書』	
天正 18年(1590)	4 月	豊臣秀吉、円成寺に対し濫妨狼藉、放火等の禁制をだす(豊臣秀吉 掟書写)。	『眞珠院文書』	
宝暦3年 (1753)	5 月3日	河内狭山藩主北条氏定、願成就院の毘沙門天、不動明王像を修理し、 小木簡を得る(願成就院修治記)。	『願成就院文書』	

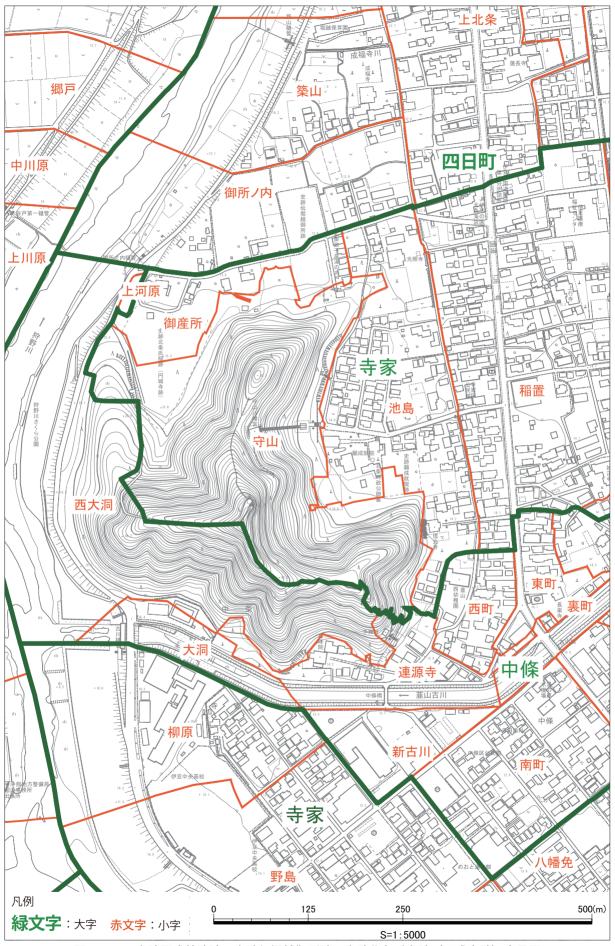


図2-5 史跡願成就院跡・史跡伝堀越御所跡・史跡北条氏邸跡(円成寺跡)字界図

### ②3 史跡の概要

#### ア 中世前夜の守山

古代、天武9年(680)に駿河国から伊豆国が分置され、大宝律令が公布された大宝元年(701)頃、伊豆国に田方・那賀・賀茂の3郡が置かれた。伊豆の国市は、田方郡に含まれた。神亀元年(724)には、伊豆国は遠流地となり、このことは、のちの源頼朝の伊豆配流に少なからず影響を与えたと考えられる。

10世紀代に編纂された『倭名類聚抄』によると、田方郡には13の郷が設定されたが、郷の比定地には不明な部分も多い。市内には、茨城・依馬・八邦・天野郷が位置したと考えられるが、守山周辺がどの郷にあたるかはわかっていない。

#### イ 北条氏の台頭―北条氏邸と願成就院―

平治元年(1159)の平治の乱で、源義朝が敗れ、その息子頼朝は、永暦元年(1160)に「蛭ヶ島」に配流された(『清獬眼抄』)。蛭ヶ島の詳細な場所は不明であるが、守山から東に 2 km程の四日町付近とされている。現在、その地には、地誌『豆州志稿』を著わした秋山富南撰文による、「蛭島碑記」(市指定有形文化財 寛政 2 年(1790))が建っている。

平清盛ら平氏の一族専制化が強まった治承4年(1180)、源頼政は、後白河法皇の三男、以仁王とともに打倒平氏のために挙兵した。頼政の軍勢はほどなく鎮圧されるが、のちの源頼朝の平氏追討に大きな影響を与えた。

その頃までに北条政子と結婚していた頼朝は、岳父北条時政の「北条館」に居を移したと考えられる。 治承4年(1180)4月、「北条館」にいた頼朝は、以仁王の平氏追討の令旨を受け(『吾妻鏡』)、同年 8月に挙兵し、平(山木)兼隆と、韮山多田に拠を構えていた兼隆の後見人、堤信遠を討った(『吾妻 鏡』)。頼朝は、平氏追討(治承・寿永の乱)を進める中で、源頼義、義家のゆかりの地、鎌倉へ拠点を 移し、北条氏をはじめとする伊豆国・相模国の武士もこれに従った。史跡北条氏邸跡の発掘調査で検出 された遺構・遺物は頼朝挙兵から北条氏の台頭期にあたる12世紀末頃~13世紀前半頃が中心であり、 北条時政、義時、泰時の頃と考えられる。

時政は、文治5年(1189)、頼朝の奥州藤原氏追討の戦勝祈願のため、願成就院を建立した(『吾妻鏡』)。 本尊の木造阿弥陀如来坐像、木造不動明王立像及び二童子立像、木造毘沙門天立像は、胎内銘札による と、文治2年(1186)に時政が運慶に依頼して制作されたものである。

願成就院の伽藍は、時政が承元元年(1207)南塔を(『吾妻鏡』)、義時が建保3年(1215)に南新御堂(『吾妻鏡』)、泰時が嘉禎2年(1236)に北塔を建立し(『吾妻鏡』)、次第に整えられていった。鎌倉時代前期に編纂された駿河国「おおはた」の僧(著者不明)による歌日記『閑谷集』には、南塔落慶のことや、池の様子が記されており、浄土系伽藍であったことが想定される。発掘調査では、南塔跡、南新御堂跡と推定される遺構を確認している。出土した瓦の中に、鎌倉の鶴岡八幡宮、永福寺と同笵のものが含まれており、幕府草創期の鎌倉との関連性が注目される。

#### ウ 鎌倉幕府の滅亡と円成寺

後醍醐天皇を中心とした勢力による討幕運動により、元弘3年(1333)に鎌倉幕府が滅亡する。北条貞時の妻であり、高時の母であった覚海円成(山内禅尼)は、同年7月に後醍醐天皇より「伊豆国北条宅」「上総国畔蒜荘」などを安堵された(『祇樹林歴鑑録』)。「伊豆国北条宅」とは、北条氏邸跡周辺を指すものである。

暦応2年(1339)4月、足利直義が円成寺に「北条五箇郷 原木・山木・肥田・中条・南中村」「駿河国金持荘内沢田郷幷沓屋郷地頭郷司職」を寄進しており、この史料により覚海円成が円成寺を創建し

たことがわかる(『北條寺文書』)。

覚海円成が後醍醐天皇より「北条宅」等が安堵された元弘3年(1333)、足利尊氏は生母、上杉清子の兄憲房に奈古谷地頭職を与えた。憲房の子、憲顕は、暦応年間(1338~1342)に奈古谷に上杉氏の菩提寺として国清寺を建立した。

覚海円城没後、14世紀後半以降の、円成寺は上杉氏の庇護を受ける。上杉氏の子女が「圓成寺長老」となり、理通(上杉憲方女)、理正(上杉憲定女)、理慶(上杉憲実女)、理度(上杉憲忠女)ら、上杉一族が円成寺の経営にあたった。将軍足利義政と円成寺住持との交流が確認される(『蜷川親元日記』)。しかし、その後の円成寺の記録は断片的である。中世末期には眞珠院の末寺となったとみられ、寛政10年(1798)には「山・屋敷」の姿に変容した。

円成寺跡の発掘調査では、上杉氏子女が住持したと考えられる 14 世紀後半頃~ 15 世紀代の遺構・遺物が多く検出されている。礎石建物跡、池跡など寺院の伽藍の一部を確認しているものの、全容解明には至っていない。

## エ 関東主君としての堀越公方―伝堀越御所―

室町幕府は、東国支配として鎌倉府を置き、上杉氏が関東管領となり、足利氏を補佐した。15世紀にはいると、鎌倉公方足利氏と関東管領の間に軋轢が生じるようになる。

長禄元年(1457)、将軍足利義政は、庶兄で天龍寺香厳院主の清久を還俗させ、政知と名付けたうえで(『山科礼記』)、「関東主君」として鎌倉に派遣した(『石川文書』)。翌年、政知は関東に下向し、国清寺に入り、しばらく留まっている。その後、寛正元年(1460)に放火に遭い、国清寺から退去し(『碧山目録』)、寛正年間(1460~1465)に堀越御所に移った。延徳3年(1491)に政知が没する(『実隆公記』)と、堀越御所内では、後継者をめぐる争いが起き、茶々丸が、異母弟潤童子とその継母円満院殿を殺害し、堀越公方に就く。

明応2年(1493)、細川政元が将軍足利義材を廃し、政知の子義澄を擁立すると、これに呼応して、伊勢宗瑞(北条早雲)が駿河より伊豆へ侵攻する。宗瑞は、明応4年(1495)頃までには北伊豆を平定したが、茶々丸や支援する山内上杉氏や地元武士の抵抗も強かった。明応7年(1498)、茶々丸が切腹し(『王代記』)、堀越公方と宗瑞との戦乱は終結した。

『鎌倉大草紙』によると、「伊豆の北条に堀越」とあり、字名「御所之内」や「築山」は、堀越御所の中心地を示すと考えられる。堀越御所跡の発掘調査では、東西 100 mと推定される池跡や遣水を検出しているが、主殿等の建物は明らかではない。出土遺物の多くは 15 世紀後半代で、堀越御所が存在していた時期とほぼ合致する。

茶々丸を逃走させた伊勢宗瑞は、守山の東 1.6kmにある丘陵に韮山城を構え、拠点とした。それ以降、 韮山城は天正 18 年(1590)の豊臣秀吉の小田原攻めまで、北条氏領国の重要拠点となった。

<sup>1</sup> 韮山金谷の本立寺所在の元徳 4 年 (1332) 銘の梵鐘は、鎌倉東慶寺の梵鐘であったが、造立には覚海円成が大檀那、清拙正澄が銘文を撰じている。

<sup>2</sup> 堀越御所跡の下層には中世前期の遺構・遺物が確認されていることから、堀越御所成立以前の状況にも注視する必要がある。

## ③3史跡をめぐる研究史

寛政 12 年(1800)の秋山富南著の伊豆国地誌『豆州志稿』と、明治 28 年(1895)に萩原正平・正夫父子が補説を加えた『増訂豆州志稿』は、地質、地名、河川、橋、寺社、人物、遺跡など、伊豆地域の自然、歴史、風土を網羅しており、現在もなお、基本資料として扱われている。その中に、堀越御所跡、北条氏邸跡、願成就院、円成寺などの歴史的経緯や所在が触れられている。

戦前は『豆州志稿』、『増訂豆州志稿』を基本として、地名・伝承に基づきながら、3 史跡の所在地等の研究が進められた。大正 14 年(1925)、静岡県刊行『静岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第1集では、足立鍬太郎が「韮山村北條領願成就院の北方数町南に守山を負へる平地を堀越御所址とす 蓋しこれを北條時政の邸址を襲用したるものにして…」として、守山の縁辺に北条時政の館跡を踏襲し堀越御所が構えられた、としている。

昭和3年(1928)の伊豆史料集覧刊行會刊行『源頼朝山木邸攻略之図』は、源頼朝が山木邸を攻略した進路図を記したものである。守山北東麓付近に方形の「北条御亭」が描かれ、頼朝は「北条御亭」から進発した、と記されている。昭和11年(1936)の静岡県刊行『静岡県史』第3巻では、狩野川流路方向から、北条氏の館跡を願成就院付近に推定している。戦前の研究では、いずれも守山周辺に、北条氏の館、願成就院、堀越御所が所在している、との見解が示されている。

昭和35年(1960)、森蘊氏による、願成就院跡の現況地形の測量調査が実施された(図2-6)。この調査は、全国に所在する寝殿造の館を伴う庭園調査の一環として進められた。その結果、願成就院は、守山丘陵裾部を中心に南北150m、東西88mの規模で中島を有する「浄土型式伽藍」であると推定した。そして、建立時期や、丘陵の麓、旧河床(狩野川)を利用していること、南北に長い池の輪郭、中央やや南寄りの中島の位置などから、永福寺に類似するとした(森蘊1962『寝殿造系庭園の立地的考察』奈良国立文化財研究所)。この調査は、願成就院に関する庭園史の視点からの最初の調査となった。昭和30年代後半には、該当箇所は、池島団地として宅地造成がなされている。森蘊氏の地形測量調査

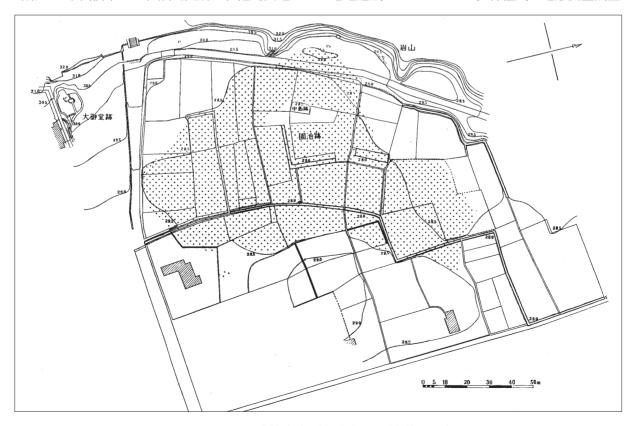


図2-6 願成就院跡 地形測量図 (森蘊 1962)

の成果は、当時の地形や、願成就院の伽藍配置を考えるうえで、貴重な手掛かりとなっている。

昭和46年(1971)、北村文治氏は、願成就院跡で検出した遺構群と、『吾妻鏡』記載史料の検証を踏まえたうえで、願成就院跡の遺構保護について論じた(北村文治1971「文化財レポート43 北条氏願成就院跡をさぐる」『日本歴史』第282号 吉川弘文館)。北村氏の論文は、願成就院跡の国史跡指定の契機となった。

その後、木下忠氏が願成就院跡、北条氏邸跡、円成寺跡、堀越御所跡、守山、伝承である政子産湯の井戸・七ツ石などの考古学資料、文書史料、地名伝承等を総体的に捉えた研究を発表した(木下忠 1972「願成就院と北条氏の遺跡」『三浦古文化研究』第11号 三浦古文化研究会)。その中で木下忠氏は、北条氏邸跡と堀越御所跡は重複すると考え、円成寺跡は、現指定地を推定している。考古学的調査が願成就院跡のみであった当時、守山周辺に所在する文化財の歴史的位置づけについて初めて論じたものであった。

昭和50年代にはいると、中世城館研究の視点から北条氏の館跡、堀越御所跡について論じられるようになる。静岡県教育委員会によって文献史学、考古学の視点から県内の中世城館の悉皆調査が開始され(昭和53~55年度<sup>3</sup>、守山周辺では、「北条氏館(北条館)」、「堀越御所」、「守山城」が記述された。「北条氏館(北条館)」・「堀越御所」は、同一の場所として記載されている(静岡県教育委員会1981『静岡県の中世城館跡』)。

小野眞一氏は、堀越御所跡、北条氏邸跡の発掘調査成果に基づいて、地籍図をもとにその所在、規模について検討し、「北条氏の館跡、堀越御所跡とも古代条里地割の規制のもと、字御所之内を中心に営まれた」とした(小野眞一1995「第三編古代」「第四編中世」『菲山町史』第十巻 菲山町史編纂委員会)。

3 史跡をめぐる研究は、『豆州志稿』等の地誌や地名による現地比定を中心に進められてきたが、指定後の発掘調査が進み、史跡および周辺地は、鎌倉時代から室町時代の遺構が重層的に展開していること明らかになっており、遺跡の範囲や時代的な変遷の解明については、なお課題が残る。

#### 4発掘調査の成果

守山周辺には、史跡願成就院跡、史跡伝堀越御所跡、史跡北条氏邸跡(円成寺跡)のほか、周知の埋蔵文化財包蔵地である。御所之内遺跡、光照寺跡、満願寺跡、守山砦が所在している。これらの遺跡について、これまでに60か所に及ぶ発掘調査を実施している(図2-7)。これら周辺の調査の成果も合わせ、史跡ごとに記載する。

#### ア 史跡願成就院跡

願成就院跡の調査は、昭和35年(1960)、森蘊氏による現況地形測量調査が行われ、その成果を以って庭園現況の復元を試みた経緯があり、現願成就院の北側、守山丘陵裾部を中心に南北150m、東西88mの規模で中ノ島を有する浄土系伽藍が想定されている。

発掘調査は、昭和36年(1961)より実施し、史跡内外を含めて願成就院跡第0次から第8次調査まで実施しており、鎌倉時代を中心とする遺構、遺物が発見されている。

<sup>3</sup> この悉皆調査で明らかになった県内中世城館の総数は 669 か所にのぼる。

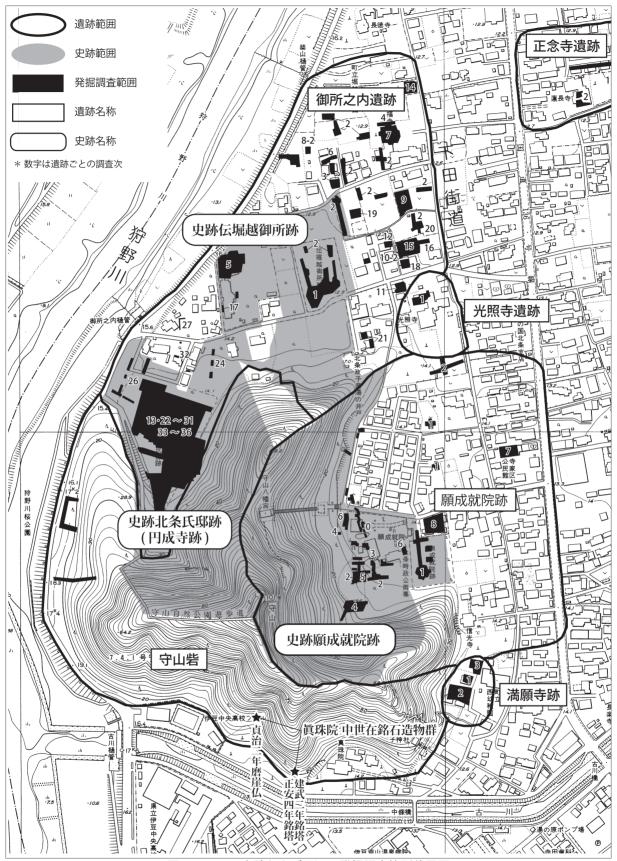


図2-7 3史跡および周辺の発掘調査箇所位置図

表 2 - 5 御所之内遺跡発掘調査一覧表(史跡伝堀越御所跡・史跡北条氏邸跡(円成寺跡))

		(2-13-1-14-1-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-1	(1 3770 -3 -7377
調査次	調査年度	調査期間	所在地
予備調査	昭和 57 年度(1982)	昭和 57 年 9 月~ 10 月	四日町字御所之内 934 - 1
第1次調査	昭和 57 年度(1982)	昭和 58 年 1 月~ 3 月	四日町字御所之内 934 - 1
第2次調査	昭和 58 年度(1983)	昭和 58 年 4 月~ 12 月	四日町字御所之内 934 - 1 他
第3次調査	昭和 59 年度(1984)	昭和 59 年 8 月~ 12 月	四日町字御所之内 1005 - 6 他
第4次調査	昭和 60 年度(1985)	昭和61年3月	四日町字築山 981 - 1
第5次調査	昭和 61 年度(1986)	昭和61年10月~昭和62年1月	四日町字御所之内 939 - 8
第6次調査	昭和 62 年度(1987)	昭和 62 年 6 月	四日町字築山 1006 - 1
第7次調査	昭和 63 年度(1988)	昭和63年4月~7月	四日町字築山 981 - 1
第8-1次調査	昭和 63 年度(1988)	昭和 63 年 4 月	四日町字御所之内 932 - 1
第8-2次調査	昭和 63 年度(1988)	平成元年2月~3月	四日町字築山 1007 - 2
第9次調査	平成元年度(1989)	平成2年2月~3月	四日町字御所之内 974
第 10 - 1 次調査	平成2年度(1990)	平成3年1月~3月	四日町字築山 1007 - 1
第 10 - 2 次調査	平成2年度(1990)	平成3年1月~3月	四日町字御所之内 927 - 1
第 11 次調査	平成3年度(1991)	平成3年7月~8月	寺家字池島 28 - 4
第 12 次調査	平成3年度(1991)	平成4年1月~2月	四日町字御所之内 929 - 1
	平成3年度(1991)	平成4年3月	
第 13 次調査	平成 4 年度(1992)	平成4年4月~12月、平成5年3月	寺家字御産所 1224 - 1 他
	平成 5 年度(1993)	平成5年4月~5月	1
第 14 次調査	平成 4 年度(1992)	平成4年9月~10月	四日町字築山 983 - 1 他
第 15 次調査	平成 4 年度(1992)	平成5年1月~3月	四日町字御所之内 927 - 1
第 16 次調査	平成5年度(1993)	平成5年6月	四日町字御所之内 927 - 1
第 17 次調査	平成5年度(1993)	平成6年2月	四日町字御所之内 939 - 8
第 18 次調査	平成6年度(1994)	平成6年5月	四日町字御所之内 926 - 2
第 19 次調査	平成7年度(1995)	平成7年8月~9月	四日町字御所之内 972 - 2
第 20 次調査	平成7年度(1995)	平成8年2月~3月	四日町字御所之内 928 - 3
第 21 次調査	平成8年度(1996)	平成8年6月~8月	寺家字御産所 23 - 1 他
第 22 次調査	平成 10 年度(1998)	平成 10 年 8 月~平成 11 年 1 月	寺家字御産所 1219 - 5 他
第 23 次調査	平成 11 年度(1999)	平成 11 年 11 月~平成 12 年 3 月	寺家字御産所 1219 - 2
第 23 Ⅱ次調査	平成 12 年度(2000)	平成 12 年 8 月~ 10 月	寺家字御産所 1219 - 2
第 24 次調査	平成 11 年度(1999)	平成 12 年 3 月	寺家字御産所 16
第 24 次嗣直	平成 12 年度(2000)	平成 12 年 4 月~ 5 月	
第 25 次調査	平成 12 年度(2000)	平成 12 年 7 月~ 12 月	寺家字御産所 1219 - 7 他
第 26 次調査	平成 13 年度(2001)	平成 13 年 5 月~平成 14 年 1 月	寺家字御産所 1224 - 1 他
第 27 次調査	平成 14 年度(2002)	平成14年5月~6月	四日町字御所之内 946 - 3
第 28 次調査	平成 14 年度(2002)	平成 14 年 6 月~平成 15 年 3 月	寺家字御産所 1224 - 1 他
第 29 次調査	平成 15 年度(2003)	平成 15 年 6 月~平成 16 年 3 月	寺家字御産所 1224 - 1 他
第 30 次調査	平成 16 年度(2004)	平成 16 年 6 月~平成 17 年 3 月	寺家字御産所 1224 - 1 他
第 31 次調査	平成 17 年度(2005)	平成 17 年 7 月~平成 18 年 3 月	寺家字御産所 1224 - 1 他
第 32 次調査	平成 17 年度(2005)	平成 18 年 3 月	寺家字御産所 10 他
第 33 次調査	平成 18 年度(2006)	平成19年2月~3月	寺家字守山 1218
第 34 次調査	平成 19 年度(2007)	平成20年2月~3月	寺家字守山 1218
第 35 次調査	平成 20 年度(2008)	平成21年2月~3月	寺家字守山 1218
	平成 21 年度(2009)	平成22年2月~3月	寺家字守山 1218

表 2 - 6 願成就院跡発掘調査一覧表(史跡願成就院跡)

調査次	調査年度	調査期間	所在地				
地形測量	昭和 35 年度(1960)	昭和 35 年	寺家字池島				
第0次調査	昭和 42 年度(1967)	昭和 42 年	寺家字池島 83 - 1 他				
第1次調査	昭和 44 年度(1969)	昭和45年2月~3月	寺家字池島 1207 他				
第2次調査	昭和 45 年度(1970)	昭和 45 年 7 月~ 9 月	寺家字池島83-3他				
第3次調査	昭和 49 年度(1974)	昭和 49 年	寺家字池島 83 - 4 他				
第 4 次調査	昭和 56 年度(1981)	昭和 56 年 8 月~昭和 57 年 3 月	寺家字池島 83 - 3 他				
第5次調査	昭和 57 年度(1982)	昭和 57 年 8 月~ 9 月	寺家字池島 83 - 3 他				
第6次調査	昭和 62 年度(1987)	昭和63年1月~2月	寺家字池島 82 - 2 他				
第7次調査	平成元年度(1989)	平成元年8月~9月	寺家字池島 112 - 1				
第8次調査	平成7年度(1995)	平成7年9月~12月	寺家字池島 80 - 2				

調査面積	調査原因	調査成果	史跡名
	宅地分譲	園池・井戸等	昭和 59 年、伝堀越御所跡に指定
605.0m²	範囲確認	園池・遺水等	昭和59年、伝堀越御所跡に指定
1048.0m <sup>2</sup>	範囲確認	井戸等	昭和59年、一部が伝堀越御所跡に指定
119.0m <sup>2</sup>	住宅建設	堀跡	THE COLON PROPERTY OF THE PROP
72.0m <sup>2</sup>	寺院建設	堀跡・井戸等	
497.0m <sup>2</sup>	民間保養所建設	園池・井戸等	昭和62年、伝堀越御所跡第一次追加指定
43.0m²	住宅建設	溝	HILLS IV INVESTIGATION OF THE PROPERTY OF THE
277.0m <sup>2</sup>	寺院建設	堀跡・井戸跡・土坑墓等	
29.2m <sup>2</sup>	住宅建設	井戸・溝等	
35.9m²	住宅建設	堀跡	
432.0m²	住宅建設	建物跡・溝・井戸等	
155.6m <sup>2</sup>	住宅建設	井戸・溝・土坑等	
61.9m²	住宅建設	井戸・土坑等	
97.0m²	住宅建設	建物跡・井戸等	
68.0m²	住宅建設	建物跡・井戸等	
2826.7 m <sup>2</sup>	民間研修所建設	建物跡・堀跡・井戸・溝・土坑墓等	平成8年、北条氏邸跡に指定
216.0m²	墓地造成	堀・溝・井戸等	
348.9m²	住宅建設	井戸・溝等	
55.0m²	集合住宅建設	井戸等	
16.0m²	保養所増築	園地・井戸	伝堀越御所跡の指定地内
62.0m <sup>2</sup>	住宅建設	建物跡・溝・土坑	
101.0m²	住宅建設	建物跡・溝等	
89.0m²	住宅建設	建物跡・井戸・近代溝	
92.9m²	住宅建設	溝・地山整形の段等	
391.2m <sup>2</sup>	範囲確認	土坑・溝・小鍛治跡	北条氏邸跡の指定地内
154.5m²	範囲確認	土坑・溝等	北条氏邸跡の指定地内
154.5m <sup>2</sup>	範囲確認	土坑・溝等	北条氏邸跡の指定地内
40.1 m	範囲確認	土坑・溝等	平成13年、北条氏邸跡第一次追加指定
695.9m²	範囲確認	土坑・溝等	北条氏邸跡の指定地内
512.8m <sup>2</sup>	範囲確認	池・溝・柱穴等	北条氏邸跡の指定地内
31.8m²	範囲確認	土坑・溝等	北条氏邸跡の指定地内
1758.1 m	範囲確認	土坑・溝等	北条氏邸跡の指定地内
1090.0m <sup>2</sup>	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
632.7 m <sup>2</sup>	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
820.2m <sup>2</sup>	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
30.4m²	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
24.2m²	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
325.5m²	範囲確認	建物跡・溝等	北条氏邸跡の指定地内
416.0m²	範囲確認	建物跡・池・溝等	北条氏邸跡の指定地内
333.1 m <sup>2</sup>	範囲確認	建物跡・池・溝等	北条氏邸跡の指定地内

調査面積	調査原因	調査成果	史跡名		
_	地形測量	園池範囲推定			
140.0m²	寺院建設	大御堂・南新御堂	昭和 48 年、願成就院跡に指定		
590.0m²	宅地造成・寺院範	南塔	昭和 48 年、願成就院跡に指定		
390.0111	囲確認		哈和 40 平、		
511.0m <sup>2</sup>	範囲確認	南新御堂他	昭和 48 年、願成就院跡に指定		
135.0m <sup>2</sup>	範囲確認	南新御堂他	願成就院跡の指定地内		
281.0m <sup>2</sup>	墓地造成	堂宇基壇・井戸他	願成就院跡の指定地内		
88.0m²	墓地代替他	玉石群・段状遺構	願成就院跡の指定地内		
109.0m²	収蔵庫建設	道状遺構・段状遺構	願成就院跡の指定地内		
258.0m <sup>2</sup>	公民館建替	井戸	埋蔵文化財包蔵地「願成就院跡」範囲内		
466.0m²	宅地造成	溝	埋蔵文化財包蔵地「願成就院跡」範囲内		

### 表 2 - 7 光照寺遺跡発掘調査一覧表

調査次	調査年度	調査期間	所在地	調査面積	調査原因	調査成果
第1次調査	昭和 61 年度 (1986)	昭和61年5月~6月	寺家字池島 30 - 1	145.0m <sup>*</sup>	寺院建替	井戸・溝

#### 表 2 - 8 満願寺跡発掘調査一覧表

調査次	調査年度	調査期間	所在地	調査面積	調査原因	調査成果
第1次調査	昭和 62 年度 (1987)	昭和 62 年 11 月	寺家字池島 93 - 3	103.0m <sup>2</sup>	住宅建設	柱穴群
第2次調査	昭和63年度(1988)	昭和 63 年 11 月~ 平成元年 2 月	寺家字池島 93 - 2 他	492.0m <sup>2</sup>	宅地分譲	井戸・土坑墓・溝

#### 表 2 - 9 守山砦発掘調査一覧表

調査次	調査年度	調査期間	所在地	調査面積	調査原因	調査成果
第1次調査	平成 11 年度	平成 11 年 9 月~	中条字西大洞	275.0m <sup>2</sup>	範囲確認	土坑・溝
)13 1 ) (H/-311.	(1999)	10月	469 - 5 他		TE ENTINE PER	

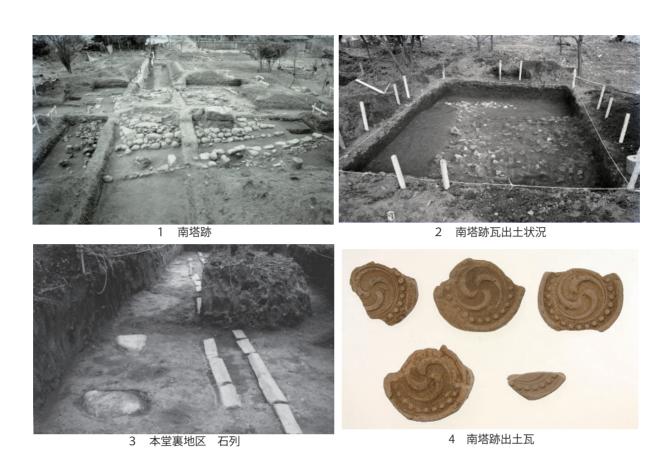
## ○遺構

現在の願成就院境内を中心に発掘調査を実施しているが、トレンチ状の調査が主体であるため、伽藍整備の状況は不明な部分が多い。現在のところ、池跡を示す明確な遺構は指定地内では確認できていない。

史跡内南側の第1次調査では、南塔跡と推定される2段築成の基壇跡(下段:方11 m、上段:方7.5 m)のほぼ全容が判明しており、石列の主軸差より複数段階の建て替えが想定されている。第5次調査では、現願成就院境内に六方石を使用した石列、段状に整形した遺構を確認している。

#### ○遺物

出土遺物は、瓦類が多くを占め、軒丸瓦は三巴文、軒平瓦は陽刻・陰刻剣頭文瓦、唐草文等がみられる。軒瓦の一部は、鎌倉の草創期段階に創建された永福寺や鶴ヶ岡八幡宮と同范、同文様であることが確認されている。



史跡願成就院跡発掘調査写真



図2-8 願成就院跡第1次調査 南塔跡平面図

### イ 史跡伝堀越御所跡

堀越御所跡は、長禄年間 (1457~1460年) から堀越公方足利政知の御所として営まれ、伊勢宗瑞(北条早雲) によって滅ぼされるまで存続した。史跡指定地内では4地点の発掘調査を実施している。史跡の北側は埋蔵文化財包蔵地の御所之内遺跡が展開し、また史跡の南側は史跡北条氏邸跡(円成寺跡)が隣接し、いずれも鎌倉時代~室町時代の遺構を確認している。堀越御所と史跡北条氏邸跡(円成寺跡)との空間構成の解明が課題である。

調査では、15世紀代を中心とする御所に伴うと推定される園池遺構を検出している。

### ○遺構

御所之内遺跡第1次調査で池の縁石、景石、遣水、滝口など園池の関連遺構を検出している。第5次調査では、縁石の配列によって、池跡が改変されていることを確認した。いずれも限られた範囲の調査であり、池跡の規模・平面形など詳細については不明な点が多い。

#### ○遺物

鎌倉時代ではかわらけ、京都系かわらけ、中国産陶磁器、室町時代ではかわらけ、瀬戸美濃陶器喫茶用具にかかる風炉、茶釜等が出土している。大きく2時期に分かれる遺物群は、堀越御所跡の下層に、北条氏の館跡に関連する遺構が存在することを示している。



史跡伝堀越御所跡 発掘調査写真

<sup>4</sup> 京都のかわらけを摸倣した在地産の手づくね成形かわらけ

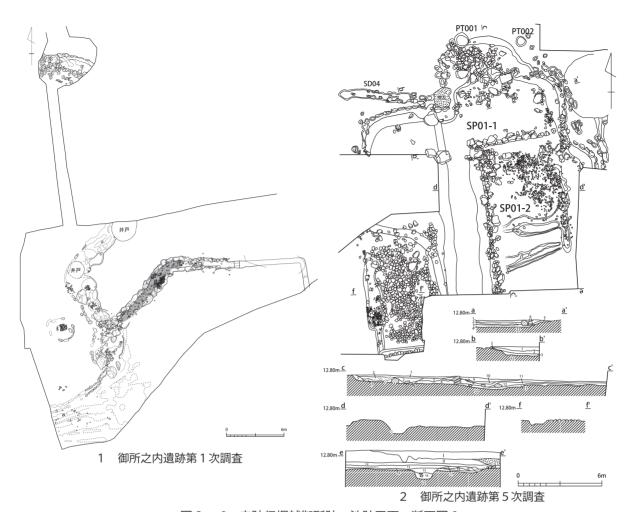


図2-9 史跡伝堀越御所跡 池跡平面・断面図9

#### ウ 史跡北条氏邸跡(円成寺跡)

史跡北条氏邸跡の発掘調査は、平成4年(1992)から、これまで15地点、約9,000㎡で実施している。 この調査では鎌倉時代の北条氏の館跡、室町時代以降の円成寺跡の遺構が重層的に営まれていることが 判明している。

初めての調査となった、御所之内遺跡第13次調査では北条氏の館跡の遺構の一部が明らかとなっているが、その後の調査では、遺構保護の方針から、上層の円成寺跡の遺構面を調査対象としている。

#### ○遺構

北条氏の館跡に関連する主な遺構は、区画塀に囲まれた大小の掘立柱建物跡や倉庫で構成される屋敷跡で、時期ごとに変遷することが明らかになっている。これらの屋敷は12世紀末から13世紀前半にかけて最も多く営まれ、13世紀後半以降は衰退する。建物の柱間寸法は2.1 mを基準としており、これは鎌倉の武家屋敷と同じ尺度である。

円成寺跡に関連する主な遺構は、礎石建物跡・池跡・区画溝・井戸跡などである。谷奥から遺跡の中心にかけて基準となる南北方向の区画溝が検出され、さらに東西方向の溝により寺域が区画されている。南北の区画溝の東側から山裾にかけては、礎石建物跡と池跡が配置され、その周辺は整地層によって丁寧な地業がなされている。



-34-

## ○遺物

北条氏の館跡に関連する遺物は、全体の9割程度をかわらけが占める。とくに、京都系かわらけが多 数出土していることがこの時期の特徴である。このほか、中国産陶磁器、国産の常滑産陶器・渥美産陶 器がみられる。かわらけは宴会や儀式などのハレの場で用いられる器であり、また、天目茶碗や白磁・ 青白磁の壺などの中国産陶磁器は威信財とよばれる貴重な遺物である。これらの遺物は北条氏の権威・ 財力の高さを示すものである。

円成寺跡に関連する遺物は、宝珠形水晶製品・仏花瓶・香炉・燭台などの仏具と、天目茶碗・風炉・ 柄杓などの茶道具の多いことが特徴である。また、大量に出土した煤のついたかわらけは、堂内の儀式 などで灯明皿として使われたものであろう。



ロクロ成形かわらけ



2 手づくね成形かわらけ

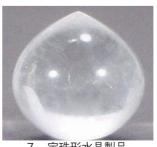


3 中国産陶磁器





6 瓦質土器



4 常滑産陶器

宝珠形水晶製品

史跡北条氏邸跡(円成寺跡)出土遺物写真